

平成29年度 第2回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成29年8月31日（木）13時35分～15時50分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、上田委員、植野委員、内野委員、大井委員、小原委員、木下委員、高木委員、田上委員、武田委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中里委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、松尾委員、水野委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（高橋課長、丸島主幹、池澤主幹、大和久副主幹、沓澤副主幹、石田主査）
市川市 障害者施設課（佐々木課長）
市川市 発達支援課（鷲沼課長、野口主幹）
傍聴：なし
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - （3）次期障害者計画の策定について
 - （4）地域生活支援拠点について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）相談支援部会資料（資料1-1）
 - （2）生活支援部会資料（資料1-2）
 - （3）就労支援部会資料（資料1-3）
 - （4）障害者団体連絡会資料（資料1-4）
 - （5）次期障害者計画策定に向けた相談支援部会からの課題と提案（資料2-1）
 - （6）生活支援部会からの提案（資料2-2）
 - （7）就労支援部会からの意見（資料2-3）
 - （8）障害者団体連絡会からの意見（資料2-4）
 - （9）国が描く地域生活支援拠点について（資料3）

- (10) 市川市障害福祉ハンドブック（平成29年度版）
- (11) ヘルプカード・チラシ
- (12) 策定フォーラムチラシ
- (13) 市川市ろう者協会機関紙「さとみ」

【開会 13時35分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : これより議題に移ります。各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願いします。

内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1-1に基づき報告)

長坂委員 : 基幹型支援センターえくるの相談者数推移を報告します。
(別紙資料1-1 11～17ページに基づき報告)

中里委員 : is-netからは報告事項なし。

保土塚委員 : 障害児支援連絡会からは資料(資料1-1 8ページ)を確認。

永井委員 : 重心サポート会議の報告をします。(資料1-1 9・10ページに基づき報告)

山崎会長 : 続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。

松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料1-2に基づき報告)

磯部委員 : 啓発活動について報告をします。(資料1-2に基づき報告)

森田委員 : 日中活動連絡会の報告をします。(資料1-2に基づき報告)

水野委員 : 居宅支援連絡会の報告をします。(資料1-2に基づき報告)
今回の研修会は大井様をお招きしてお話を伺います。

武田委員 : GH等連絡協議会の報告をします。(資料1-2に基づき報告)

松尾委員 : 重心サポート会議につきましては、相談支援部会で永井委員から報告いたしましたので、資料9ページをご覧ください。
資料1-2の重心サポート会議、8/19お泊りどれみ」を「キッズどれみ」に修正。

山崎会長 : 続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。

- 廣田委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料1-3に基づき報告)
- 山崎会長 : 続きまして、障害者団体連絡会について報告をお願いします。
- 大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料1-4に基づき報告)
- 木下委員 : 防災プロジェクトチームについて報告します。
(資料1-4に基づき報告)
- 大井委員 : 今回の防災訓練は信篤小学校と曾谷小学校の2校で参加。出来るだけ防災訓練参加の要望を地域防災課にしていきたい。
- 富岡委員 : バリアフリーハンドブックは皆さんのおかげで市内だけでなく県内でも好評である。幕張にある小学校の課題学習のテキストにもなった。関係者の協力があって、バリアフリーハンドブックの成功があった。感謝したい。
- 大井委員 : 公民館の利用について、外出準備に時間がかかり、健常者と同じようには早くから外出できないため配慮してほしい。また、料金に対しても減免措置はあるが、配慮してもらえるように本会議で伝えていきたい。
- 山崎会長 : ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
- 朝比奈委員 : 相談支援部会に質問です。資料1-1(プロジェクト3)で、人材確保・育成・啓発及び拠点事業への取り組みについて、意見を集約し課題を抽出と書かれている。課題が広範囲で、この先どのように整理をして行うのか?
- 内野委員 : 現在あがっている課題からどのようなことが取り組めるか、プロジェクトメンバーで協議している。優先順位や、今後どのように取り組めるか具体的な内容を検討中。進捗状況については適宜報告します。

【議事(3) 次期障害者計画の策定について】

- 山崎会長 : 次は次期障害者計画の策定について、各部会及び連絡会の中から提案書が上がってきておりますので、それについてそれぞれご説明をお願いします。まずは、相談支援部会からお願いします。
- 内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料2-1に基づき報告)
- 山崎会長 : 続きまして生活支援部会からお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料2-2に基づき報告)
- 山崎委員 : 続きまして就労支援部会からお願いします。
- 西村委員 : 就労支援部会から報告をします。(資料2-3に基づき報告)
- 大井委員 : 障害者団体連絡会から報告します。(資料2-4に基づいて報告)
- 富岡委員 : 先ほど言い忘れたことがありましたので伝えます。南八幡メンタルサポートセンター民営化の問題点について(資料1-4の3ページ)お読みください。データはインターネットで調べたものなので、行政の方で正確な数

字を出してほしい。ひとつは、現在のメンタルサポートセンターで基本相談にならない人が50人いるというのが本当なのか、もうひとつは、資料後半の、精神科受診を拒否したひきこもりの人たちで「うつ症状」を引き金にし、自殺にいたる人（自殺者の4分の3）は本当か、実態調査を正確に実施しないと議論にならないのでほしい。

大井委員 : 重度の精神障害の人、自殺を繰り返す人、ひきこもりの人は初めに心を開いた人を信頼し他の人にはなかなか信頼をおかない。そのような人へは、特別な相談の仕方を考えてほしい。

山崎会長 : 意見・提案・計画書に盛り込んでほしい事項の指摘がありましたらご意見をお願いします。今までの説明を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。

永井委員 : 重心サポート会議から課題・提案。(資料1-1 10ページに基づき報告)

山崎会長 : 専門的なことなので確認したいことがある。資料中段の「地域リハビリテーション」とは、行政や医療専門職の人が行うことではなく、家族や本人に関わる人が行うことであり、元に戻すという意味合いのリハビリではなく、より暮らしやすくなるための練習や工夫をしていくこと。それには制度的な加算や専門的な視点技術が必要であるので、定義づけや具体的な事業の方向性を盛り込んでほしいということか？

永井委員 : 医療の場だけのリハビリではなく、毎日関われる場所、たとえば生活介護などはリハビリ加算がとれるので、そのような場所でリハビリが出来るように進めていけるといい。

山崎会長 : わかりました。他にありますか？

植野委員 : 意見・質問が5つあります。

- 1) サービスや社会資源について(資料2-1の5)と連携について(資料2-1の7)の提案で、意思疎通支援の連携についてももう少し書き加えてほしい。土日、年末年始などの閉庁時に緊急通報が必要な時は、可能なところと連携できるように内容を盛り込んでほしい。厚生労働省から平成25年3月モデル実施要綱がでている。その考え方に市川市はまだ沿っていない。全国で手話言語条例が立ち上がり、全国で100自治体が条例を制定しているが市川市はまだできていない。また、全国手話言語市区長会にも市川市はまだ加盟していない。市川市は意思疎通支援が進捗しないので、後押しをして進めてほしい。
- 2) その他の課題、障害者手帳に関すること(資料2-1の9)で障害者の概念を再定義する必要性の課題があがっているが、誰が障害者の定義を決めるのか？
- 3) 今回防災訓練で事前の説明会がなかった。計画段階から障害者団体が参加できるようにしてほしい。

- 4) 啓発パンフレットについて、千葉県の社会福祉協議会の補助金を得て、出来た。千葉県全域で活動することが条件であるが、障害者団体連絡会は発足してから日が浅く、窓口は市川市障害者支援課になっている。3年前から公民館の予約が取りづらくなっている。自転車置き場の規制も厳しくなっている。配慮してくれたらありがたい。
- 5) 新庁舎について、1階に障害者の交流のふれあいの場が構想として出ている。確認したい。

山崎会長 : ありがとうございます。確認です。意思疎通支援事業について、更に国や他市における条例の状況を踏まえたものを盛り込んでほしい。防災訓練など行事がある時は事前説明をしてほしい。公民館の利用を社会参加のためにも積極的に利用できるよう提案してほしい。新庁舎についてどのような構想を練っているのか、進捗状況について教えてほしい、このような内容でよろしいでしょうか？ 基本的には提案ですが、最後の内容は質問になりますので、お答えできる方お願いします。

障害者支援課 : そのような話は聞いていませんので、確認させていただきたい。
(池澤主幹)

山崎会長 : 私は新庁舎建設のプロジェクトの中で、障害の有無に限らず、市民団体などが活動できるスペースを考えていると聞いている。

植野委員 : わかりました。
改めて相談支援専門部会に、意思疎通支援事業について提案したほうがいいのか？どのように提案していいのか迷っている。

山崎会長 : 相談支援部会は主に相談に関する内容であるため、広い内容に関しては自立支援協議会の時に簡潔なものを示し提案してほしい。
計画はスケジュールが決まっているので、盛り込んでほしいものがあれば相談支援部会に資料を提出し提案したほうが現実的。

植野委員 : レポートなど提出し改めてどのように相談支援部会に提案したらいいか相談させてもらいます。

山崎会長 : ありがとうございます。他に質問はありませんか？

朝比奈委員 : 1つ目は、相談支援部会と生活支援部会から、基幹相談支援センターへくるの拡大・拡充と提案していたが、4月に新たにスタートしたばかりで、評価をせずこの提案を出すのは、もう少し説明が必要ではないか。生活相談が大変なのは理解しているが、もっと丁寧に説明できるだけの根拠をつくらないとならない。就労している人の生活相談にニーズがあり、いちされんやアクセスから基幹相談支援センターへくるにつなげていくのであれば、具体的にやるべきことやデータをあげ根拠をつくらないといけない。2つ目は、地域生活拠点機能の構想を進めていくうえで、専従のコーディネ

ネーターを基幹相談支援センターえくるに配置することは、体制の強化を図るのにわかりやすい根拠。

3つ目は、平成30年に児童福祉法の改正があるが、今回の計画に児童の内容があまり盛り込まれていない。自立支援協議会としてどうするのか？

西村委員 : 相談は、直接就労に結びつく内容より生活相談のほうが多い。就労と生活を分けることは出来ないため、一括で支援しないと定着支援にならない。全て基幹相談支援センターえくるに依頼するわけではない。相談内容によって基幹相談支援センターえくるであったり、がじゅまるであったり、さらに依頼し連携を図っている。連携は必須であるが線引きは必要。データで根拠をあげるのは難しいと思う。

山崎会長 : 行政が計画化していくと、データが必要になる。大変だと思うが、話し合いを詰めて行ってほしい。2番目について、地域生活支援拠点について提案をした生活支援部会をお願いします。

松尾委員 : コーディネーターの配置について、基幹相談支援センターえくるの職員を増員して行うのではなく、独立した専従のコーディネーターが必要。人材の確保の具体的取組みについては、(資料2-2Ⅱ)に基づき説明。

山崎会長 : 障害者計画の内容について、保戸塚さんをお願いします。

保戸塚委員 : 次期障害福祉計画は障害者計画の中に基づいた具体的な実施計画だと認識している。次年度から、障害児福祉計画も個別的に実施計画をたてるようになるため、発達支援課が準備している。今までは児童も障害者計画に入っていたが、整理し障害児福祉計画になると理解している。障害児と障害がない子どもとの線引きが難しくなっている。手帳を所持していなくても、サービスを必要としている子どももいる。そのため関係機関の連携がないと相談支援体制が抜け落ちてしまう。子ども子育て支援会議のなかで障害児の問題をどう取り上げていくか考えていく必要がある。大人のサービスを利用しながら生活している子どももいるので、子どもは子どもと大人は大人としないで一貫した計画にしてもらえたらと思います。

山崎会長 : 関連機関の連携をこの計画に盛り込めるのか、子ども子育て会議の位置づけはどうか、子ども子育て会議は障害児についての意見の場として位置づけられるかということの内容がこの計画に盛り込めればと思います。

朝比奈副会長 : 自立支援協議会としても、障害児福祉計画について大いなる関心をもっていきます。

山崎会長 : ありがとうございます。他にありませんか

富岡委員 : 重い障害を持つ人は、人から理解されやすい。見た目では一見わからない障害を持つ人の生きづらさや苦しみは大きい。社会の生きづらさを理解してほしい。

山崎会長 : ありがとうございます。他にありませんか？

廣田委員 : 相談支援部会からの提案（資料２－１）について、基幹相談支援センターへくるにおける継続相談件数が多い件で、地域定着支援につなげられるケースもあるのではないかと。基幹相談支援センターへくるの業務が滞ることを考えても地域定着につなげたほうがいい。地域相談支援について、地域定着支援が伸び悩んでいるのであればどうつなげるのかという視点をもっていただければいい。生活支援部会からの提案（資料２－２）について、コーディネーターの配置の件で、専従の配置をと提案していたが、現実には専従は難しいのではないかと。まだ提案なので検討してはどうか。

山崎会長 : ありがとうございます。

権利擁護について（資料２－１ ２ページ）、後見センター創設の必要性をお伝えしたい。家族が後見人になっている人は半分以下になっている。弁護士・司法書士・社会福祉士などの第三者が後見人になっているが、数的にパンク状態になっている。市川市は市民後見人の養成をスタートしている。養成している市民後見人が活躍できる体制とそれをチェックする第三者機関を置くように国から示されている。後見制度には高齢者や未成年も必要になっている。色々な施策に絡んだ後見制度になるため、後見センターをきちんと立ち上げ、今後相談できる体制を専門職の人と検討していきたい。ぜひ計画に具体的に盛り込んでほしい。

では次の議題に進みたいと思います。７月２８日に「基幹相談支援センターと地域生活支援拠点に関するシンポジウム」が開催されましたが、その際に意見交換の時間があまり取れなかったこともあり、本日「地域生活支援拠点について」意見交換を取らせていただきます。

まずは、先日のシンポジウムでの資料を基に、高木副会長に簡単にご説明を頂きたいと思います。

高木副会長 : 地域生活支援拠点について説明。（資料３に基づき説明）

朝比奈副会長 : 地域生活支援拠点を市川市ではどのように検討していくのか。今まで相談を受け、サービスにつながっている人とつながらない人では緊急対応に違いがあると感じている。生活支援部会では、重度のサービスにつながっている人に対する夜間・休日・緊急時に対するバックアップを中心に検討し、相談支援連絡会では軽度のサービスにつながらない人に求められているプランを整理する。それぞれが議論した後に合わせるべき。資料３の２４ページでは電話相談の動きのシミュレーションが記載されている。このようにプランに落としながら、必要な相談機能につなげていく。焦点化しながら最後に全体としてまとめていくことが必要である。

山崎会長 : 自立支援協議会の中の部会で切り分けたうえで協議を重ねてつめていく。

なお、この議題については、第3回自立支援協議会でも継続して議論を行う予定にしています。地域生活支援拠点を利用する人はどのような人で、どのような内容で、どのような相談があり、その時必要な支援はどんなものか考えていくと提案しやすいと思います。

植野委員 : 意思疎通困難な重度の重複障害者について、集団社会の中でのアイテムは、ネットの連携が必要となっているが、今課題となっている。構想を練る時のご理解をお願いしたい。

山崎会長 : コーディネートを配慮したうえでサービスを組立て、マネジメントとしていくのではないのかと思います。

それでは時間となりました。その他として事務局から3点連絡があります。

障害者支援課 : 平成29年度版障害福祉ハンドブックをお配りしています。市川市のサー
(池澤主幹) ビスや手当など、さまざまな制度や事業をご案内していますので、改めてご覧になっていただければと思います。

障害者支援課 : ヘルプカードのチラシとヘルプカードをお配りしています。

(丸島主幹) 千葉県障害者福祉推進課が作成しており、周知・利用が始まっております。市川市では障害者支援課の窓口のみならず、市民が日常的に利用している図書館や出張所でも配布を考えております。皆様にも周知・利用のご協力をお願いいたします。

障害者支援課 : 次期障害者策定フォーラムについて案内。

(池澤主幹) (策定フォーラムチラシに基づき案内)

山崎会長 : ありがとうございます。

以上で、本日予定されていた議題につきましては、全て終了しましたが、何かございますか。事務局から何かございませんか。

障害者支援課 : 長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。本日の議事(3)内容
(池澤主幹) につきましては、9月20日の障害者福祉分科会で意見交換をしていただく予定になっております。また、次回の自立支援協議会につきましては、11月14日(火)の午後1時30分より、本日と同じく急病診療・ふれあいセンター第2集会室で開催予定となっております。どうぞ宜しくお願いいたします。事務局からは以上です。

山崎会長 : ありがとうございます。それでは、これで平成29年度第2回市川市自立支援協議会を終了いたします。

【閉会 15時50分】